

議 第 2 4 号 議 案

従来 の 健康 保険 証 の 復活 を 求める 意見 書 の 提出 について
従来 の 健康 保険 証 の 復活 を 求める 意見 書 を 別紙 の とおり、 富士 見 市 議会 会 議 規則 第
1 3 条 の 規定 により 提出 します。

令和 6 年 1 2 月 1 3 日 提出

富士 見 市 議会 議長 田 中 栄 志 様

提出者 富士 見 市 議会 議員 根 岸 操

賛成者 同 宮 尾 玲

提 案 理 由

従来 の 健康 保険 証 の 復活 を 求める 意見 書 を 地方 自治 法 第 9 9 条 の 規定 に 基づき 国
会 及び 政府 に対して 提出 するため、 この 案 を 提出 します。

従来 の 健康 保険 証 の 復活 を 求める 意見 書

政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるため、健康保険証の新規発行を2024年12月2日に停止した。

これまでマイナ保険証をめぐっては、マイナ保険証に他の情報がひも付けられた事例、無保険者扱いで10割負担を患者に請求した事例、他人の医療情報が閲覧された事例、表示される負担割合が健康保険証の負担割合と異なっていた事例など、様々なトラブルが発生してきた。

こうしたトラブルにより、従来 の 健康 保険 証 の 存続 を 求める 声 は 今 も 止ま ず、マイナ保険証の利用率は低迷したままである。マイナ保険証の利用登録をしたものの、登録の解除を申請するケースも出ている。

これらは、個人情報に対するセキュリティの甘さや高齢者施設等でのマイナンバーカード管理の問題、診療情報等の活用が患者にメリットをもたらすかどうか分からないことなどによる、マイナ保険証への移行に対する国民の不安や疑問が払拭されていないことの証である。

政府は、当分の間、マイナ保険証を保有していない全ての人については、保険者が有効期間を5年以内で設定した資格確認書を交付する方針を示している。

しかし、このような資格確認書は、従来 の 健康 保険 証 と 何ら 変 わ ら ない も の で あ る。資格確認書の交付には事務負担やコストが伴い、初めての資格確認書の発行事務作業ではミスや混乱の発生が予想される。

もとより、石破首相は2024年9月の自民党総裁選挙の中で、紙の保険証と当面併用することも選択肢である旨の発言をしている。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、従来 の 健康 保険 証 を 復活 さ せる よう 強く 求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
デジタル大臣

様
様
様
様
様
様